

全国



第 2331 号

ぜんこくしぎかいじゅんぱう

市議会旬報

令和8年 (2026年) 3月25日

毎月3回5の日に発行 発行 全国市議会議長会

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-2 代表 TEL 03 (3262) 5234 旬報 TEL 03 (3262) 5237 発行人 宮地 毅 https://www.si-gichokai.jp



議長会HP

三議長会代表

厚生年金への地方議会議員の加入実現を

地方議員 なり手不足

立候補環境の整備が重要



高山聡史チームみらい幹事長(右から2人目)、古川あおい同党政務調査会長(右から1人目)に要望



階猛中道改革連合幹事長(右から2人目)に要望

地方議会活性化シンポジウム2025 誰もが参画できる議会を目指して ~これからの議会の姿とは~



三議長会(全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会、全国町村議会議長会)の代表は3月23日、中道改革連合及びチームみらいの要職に面談し、三議長会で決定した「厚生年金への地方議会議員の加入を求める決議」を踏まえて要望を行った。本会からは丸子善弘会長が出席した。要望では、女性や若者など多様な人材が地方議会に参画できるようにするため、家族の将来や老後の生活を心配することなく立候補できる環境が非常に重要との認識を示

厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書等の可決状況

全国の市区議会では、厚生年金への地方議会議員の加入を求める声が高まっており、令和8年3月3日現在、全国815市区のうち、572市区議会と同趣旨の意見書等が可決されており、採択率は7割を超えている(下掲)。

Table with 2 columns: 議会種類 and 可決状況 (件数, 割合, 現在日)

し、地方議会議員に転身しても切れ目なく厚生年金に継続して加入できる制度の必要性を訴えた。また、昨年の通常国会で年金制度改革関連法案が成立し、厚生年金については、個人事業所も含め企業規模にかかわらず適用対象が大幅に拡大されたことにより、会社員などの多くの方々が加入できるようになったため、厚生年金への加入実現への理解を求めた。

令和7年11月13日に開催された「地方議会活性化シンポジウム2025」では、パネルディスカッションが行われた。大山礼子駒澤大学名誉教授をコーディネーターとして、パネリストには、出雲明子(明治大学専門職大学院ガバナンス研究科専任教授)、上村敏之(天野早稲田大学経済学部教授)、菅原由和(奥州市議会議長)、安居知世(石川県議会議長(当時))ら5名のパネリストが取組事例の紹介や活発な意見交換を行った(2~5面)。

パネルディスカッション

コーディネーター

大山 礼子氏 駒澤大学名誉教授

パネリスト

出雲 明子氏 明治大学専門職大学院

ガバナンス研究科専任教授

上村 敏之氏 関西学院大学経済学部教授

天野 早人氏 前長野県宮田村議会議長

菅原 由和氏 奥州市議会議長

安居 知世氏 石川県議会議長(当時)(本文中は敬称略)



大山駒澤大学  
名誉教授

大山 住民と議会の距離を縮める上で最も大事なものは、自分たちの代表だと思える人が議員になっ  
ていることだと思う。その問題について、女性議員に関する議  
題から、安居議長  
の報告を中心  
に議論して  
いきたい。

出雲 女性が行政・政治分野で活躍する上では、女性が活躍するルールモ  
デルの存在や、自信がない・経験がないので活躍  
できないという先入観な  
どもあると思う。周囲の  
励ましや選択肢を示すこ  
と、安居議長が説明して  
いたようにルールモデル  
として活躍を示していく  
ことが非常に大事だと思  
っている。

他方で、大変すぎる印象を与えてしまうと、例  
えば「自分は子育て中で  
あるからできない」など  
ネガティブな印象を与え  
ることもあると思う。こ  
の辺りが女性活躍の難し  
さだと思う。女性議員自  
身が「生活も両立させな  
がら議員活動ができる」  
ことを示していくことが  
重要だと考えている。

大山 女性に限らず、  
若者やサラリーマンなど、  
多様な層が議員として参  
画していくことは、議会  
を遠い存在でなくすため  
に非常に重要。女性議員  
を増やすことはその中で  
最も取り掛かりやすいと  
ころかと思う。

上村 安居議長へ質問。  
女性の政治参加への障壁  
について最大のボトルネ  
ックは何だと思われるか。  
安居 女性が議員を志  
す時の障壁は、家族の同  
意、特に配偶者の同意を  
得ること。女性が夫の同  
意を得る場合は、男性が  
妻から同意を得るよりも  
大変だと思う。

もう1つは、女性に対  
して、政治の場面では依  
然としてジェンダーバイ  
アスがあると感じる。例  
えば、石川県議会の一人  
区ではこれまで女性の当  
選者も立候補者も出たこ  
とがない。これは、複数  
のうちの1人なら女性で  
もいいが、我が町唯一の  
議員なら女性より男性が  
いいというバイアスがか  
かっているのではないか。  
皆様の中から、女性でも  
仕事ができるのだから女  
性議員でもいいと声を上  
げ、その議員を押し上げ  
ていくことも大事なので  
はないかと思うし、一人  
区を解消して最低2人以  
上とする制度改革もあり  
得るのでは。



安居石川県議会議長  
(当時)

菅原 奥州市議会では、  
委員会へのオンライン出  
席の制度を設けた。新型  
コロナ対策の時期に併せ  
て、子育て・介護を理由  
としたオンライン会議を  
可能とする会議規則を改  
正し、女性も比較的参画  
できる制度を設けた。ま  
た、子連れ傍聴も可能に  
し、女性も議会を傍聴し  
やすい環境を整えた。

天野 女性の方を多く  
しよう意識している訳  
ではないが、宮田村の  
「むらびと会議」は女性  
が多い。また、主権者教  
育に参加する中高生にも  
女性が比較的多い。この  
理由は分からないが、そ  
こを入口にして、次を考  
えていきたいと思ってい  
る。

出雲 ワークシヨッ  
プ・会議などへの女性の  
参加が多いというのは、  
他の市などでも見られる  
ことかと思う。PTAな  
ど各種既存の組織に所属  
している方が、その流れ  
で参加するということや、  
昼間に時間がある点も理  
由なのではないか。  
ただし、いざ議員にな  
るといふ話になると、日  
常的な市政への参画が直  
ちに議員になることには  
結びつかないと思ってい  
て、市政に関心はあるし  
参画もしているがその目  
は議会には向いていない  
という問題があると思う。  
市政参画を活発にするこ  
と自体も大事だと思うが、  
なぜ議会と関わりがなく  
なっているのかという構  
造を理解することが重要  
だと考えている。

上村 これは女性に限  
ったことではないが、若  
者が地方議員になるとい  
う選択肢がない。大学で  
は、民間企業に入ること  
が前提になっていて、地  
方議員との接点は殆どな  
い。そのため将来的に地  
方に戻ったとしても、議  
員になる選択肢はまず持  
っていない。  
少し前、知り合いの市  
議会議員にゼミに来ても  
らい学生と話をする機会  
があった。意外だったの  
は、学生に「こういう生  
き方があるのだ」という  
気づきがあったというこ  
と。このようなチャンス  
をいかに作っていくかが  
大事なのではないかと思  
う。



出雲明治大学専門職  
大学院専任教授

菅原 奥州市議会では、  
委員会へのオンライン出  
席の制度を設けた。新型  
コロナ対策の時期に併せ  
て、子育て・介護を理由  
としたオンライン会議を  
可能とする会議規則を改  
正し、女性も比較的参画  
できる制度を設けた。ま  
た、子連れ傍聴も可能に  
し、女性も議会を傍聴し  
やすい環境を整えた。

天野 女性の方を多く  
しよう意識している訳  
ではないが、宮田村の  
「むらびと会議」は女性  
が多い。また、主権者教  
育に参加する中高生にも  
女性が比較的多い。この  
理由は分からないが、そ  
こを入口にして、次を考  
えていきたいと思ってい  
る。

と県議会議員になった後から、金沢市議会でも石川県議会でも若い女性が立候補し、当選するようになった。しがらみのない人が議員活動している姿を見せることが、「あの人ができるのなら私も」と思ってもらえる一つのきっかけになるのでは。

大山 安居議長はまさにロールモデル。若い方や女性が議員になって活動しているのを見ると、私もやってみようと思う効果があると思う。

今の日本の選挙は、地方でも国会でも個人戦で、手挙げを待っていると今までと同じような属性の方しか出てこないという問題がある。その解決が今後の課題ではないか。

次の議題は、市民の意見をどう政策決定過程に反映させて政策のサイクルを作っていくか。そして、地方議会の仕事をどう「見える化」していくか。これは非常に重要だと思ふので、奥州市議会の取組を見て、何かご意見があればお願いしたい。

上村 奥州市議会の議会改革は、政策決定のタスキングを工夫しているということと、計画の組み込みの制度を高めているということが非常に素晴らしい。またそれを「見える化」して住民に情報発信しているということは、なかなかないことだと思っている。

計画に組み込まれた政策が実施されて意図通りの成果を上げているかどうかの評価はどのようにされているのか、菅原議長にお聞きしたい。

菅原 県内の市民オンブズマンが公開した「情報公開ランキング」で奥州市は下から数えて3番目程度と低く、その原因は議会の情報公開がとてつもないことだったという経緯があり、これに危機



菅原奥州市議会議長

課題解決に向けたスケジューリング  
～政策決議提案サイクル③～

○年間計画の策定

- 2年任期の常任委員会開始時に2年間・当年度の活動計画を協議・決定
- 当局計画を確認し、計画先回り提案へ適切な提言時期を想定
- ゴールを目指して民意、当局現状、先進地取組を調査研究、有識者や最新情報などから適切な提言へ

※当日資料を基に本会作成

感を感じて議会が自ら動く形で、情報公開から本市の議会改革が始まった。政策提言については、前から議会報告会で不特定多数からいただいた意見をまとめて議会の中で報告していたが、その意見の行き先がなかった。視察も行きつ放しで内容が活かされていなかったため、常任委員会の強化をしようというところをきっかけに提言の取組が始まった。

大山 議会DX化、また議会事務局の強化についてお聞きしたい。

菅原 タブレット端末の導入時も、初めはベテ

ランから敬遠する声があったが、議場システムの更新時期と併せて一気に導入し、その後時が経つにつれ全員使うようになった。SNSも同様。議員にも事務局にも技術に明るい方がいて、導入しようにという声がかが少しずつ広がっていった。

議会事務局については、本市議会は事務局職員の数が他市と比べて少ない。毎年要望を重ねて少しずつ追加してもらっているが、これだけ政策提言などの取組が始まると、今の人員でも足りない。議会事務局の強化は非常に大事だと実感している。

安居 石川県議会でも委員会はオンライン出席可能で、資料は基本的に全部データで送られてくる。昔に比べると随分DX化が進んでいると思っているが、得意ではない方には今も紙で対応している。情報化時代の方々が議員になっていけば進んでいくのでは。

しては、議員自身が事務局へ希望を伝えて、事務局にも頑張りましょう。このような相互のやり取りがないと強化は図れないと思うので、議会事務局の強化は議員の仕事の1つだと考えている。

天野 宮田村には議会事務局職員が2人しかおらず、しかも兼務。議員も12人しかおらず、誰かに任せては全く進まないのが現状。

当村議会では議員全員に役割を担ってもらおうということで、議員が自分たちで勉強して条例などを作り、それを議会事務局がサポートするというやり方を採用しており、そういう風にはしないと中々進まなかった。

菅原 奥州市議会事務局では、実際に政策を作ったり検討したりするのは議員自らであり、事務局がやるのは取りまとめ程度。議員自らが動くという姿勢を取らないと事務局も動かないと思う。「これを変えていかな

ければならない」という意識を持った人が実際に改革を手掛けて実現させると、それは他の議員の皆さんの意識にも繋がっていくのではと思う。

出雲 政策立案・政策提言のサイクルについて伺いたい。市の当局が選んだ政策ではない課題についても議会でも共有していく政策提言に向けて準備することが、議員を育成したり政策提言の機能を強くすることに繋がると思うのだが、議員間討議の意義・課題についてご説明いただきたい。

菅原 かつて、議会全体で議員間討議をやったことがあったのだが、私は賛成だ、反対だと言うばかりで何もまとまることがなかった。

そこで、議員間討議を制度化する必要があるのではないかと思ふ、「対話」、「議論」、「討論」という3つの段階から成るガイドラインを作った。常任委員会の政策提言を

作る際には、少人数単位のワールド・カフェ方式(4〜5名のグループに分かれ、テーマに沿った雑談を通じて議論を深める仕組み)で議員間討議を行った。



上村 関西学院大学 経済学部教授

上村 議員というのはバックボーンが特定の政党や政策に対する立場で方針が決まっている場合もあるような気がするが、それらを取り払って白紙の状態から議論することはできるのだろうか。

菅原 本来、議員間討議とは合意形成を図っていくということだが、それは理想論で難しいため段階を踏んでいくことが大事だと思っている。まずは課題共有や相互理解から積み重ねていくことを目指している。

これまでは案件に対する賛成・反対しか新聞や

議会だよりに載らず、経過が市民には分からなかった。結果だけでなく経過も含めて「見える化」することが、議会の役割であり責任なのではないかと思ひ、議員間討議を制度化し、広報する取組を始めたところ。

安居 石川県議会では基本的に1年に1本、議会提案条例の全会一致での成立を目指している。立場が違う議員もいるので、第1会派だけの意見が通ることがないように調整されているというのは、良い慣例だと思ひている。

ただ今回お話を伺い、石川県議会では条例を作る過程の「見える化」をしてこなかったと気づいた。例えばパブリックコメントを出す段階で設置委員会の中の議論を紹介したり、頂いた意見も一緒に載せると、より一層興味・関心を持ってもらえるのではないかと思ひます。今後議会提案条例を出す時には、その見せ方

にも工夫をしようと思ひさせていた。天野 我々は市民と接した経験から、議員が普段何をしているかが伝わっていないという実感があつたので、議会のことを知ってもらふ取組について創意工夫をしている。

上村 天野氏に質問。これまでの宮田村の取組の中で、それが最も効果的で成果があつたかお聞きしたい。また、誰がどのよう主導的に動いて取組が実現しているのか。人材のリソースも限られる中での動きは、シンポに來られていらっしゃる方々にも有益な情報になるのでは。

天野 宮田村議会の主権者教育の取組を見て、女性や若者の立候補者が現れるなどがあり、前の改選では立候補者が定員から5人増と選挙戦にな



天野 長野県宮田村 議長



※当日資料より

意分野があり、ICT、文書のまとめ、ディスプレイの進行など長所により適切な配置をする。外部との交渉時にはベテランの議員にまよめていただくなど、そういった取組が必要ではないかと思ひます。また、議会だけでは分からないこと、積極的に大学の研究者など外の知恵を借りることもある。

菅原 奥州市議会では、広聴広報委員会において、委員が2人ずつ手分けして市内の高校に議会だよりに持っていき、校長に議会のトピックスなどをお伝えし、その中で議会傍聴をオフアールするとう試みを行っている。実際に何校かの高校から傍聴に来ていただいた。傍聴後の生徒からのアンケートでは、「身近なことが議会で話し合われていると初めて分かった」な

どの感想や、また毎回1人か2人は議員になつてみたいという生徒もおり、一定の成果が上がっているのでは。

安居 石川県議会では、小学4〜6年生を対象に、議場で模擬議会を体験する「ふれあい親子県議会教室」を開催しており、この対象を中高生まで広げたいと提案したが、ハードルが多く実現していない。他の地方議会において主権者教育として高校生、大学生を対象に議会の活動を色々と発信しているという事例を聞いており、是非事務局にも頑張っていたら、私議長の間にもう一歩進んだ主権者教育ができるよう頑張りたい。

出雲 主権者教育を考えると学校との連携などが重要になるかと思ひます。学校が時間を割けないということや、学校と議会の主権者教育に対する考えが一致しないこともあ

るかもしれない。学校と連携する上での課題を伺

また、議員の職場体験をした中学生が、高校生になつたら「むらびと会議」で自主的に応募してくるといふことや、親が「むらびと会議」に参加したのを見ていた子供が高校生になつてから参加する例もある。多種多様な試みにより政治参加に繋がっていくと考へて、取組を行っている。

取組の実現に向けては、総力戦で議員がやるしかない。議員もそれぞれ得

多様な人材が輝く議会の実現に向けて

地方議会における男女共同参画をさらに推進するためには、特に、以下の3つの視点が重要

①社会全体の意識改革：

無意識の偏見(アンコンシャス・バイアス)を解消し、多様な人材の議会参画が不可欠であるという社会的な機運を醸成する。

②実効性のある環境整備：

出産・育児等との両立支援や議員の処遇改善をはじめ、誰もが議員を目指せる実効性ある制度改革・環境整備を進める。

③後に続く世代を育て、支える取組：

議員や立候補を目指す人のネットワークづくりや実践的な主権者教育に加え、**女性議員が責任ある役職に就き活躍する姿を発信すること**などを通じ、「**自分も議員になって活躍できるかもしれない**」という意識を醸成し、後に続く世代を育て支えていく。

※当日資料を基に本会作成

「誰もが参画する議会」へ近づく第一歩になるのではないかと、過度に議会から注文するのではなく、議会が学校を手伝うというスタイルでやるのが大事だと思ふ。

出雲 地方議会は、その地域や関係により多様な性があることが強みだと思ふのだが、女性など新たな層が参画しやすい議会を目指すためには、議会のこれまでの歴史・文化を踏まえた慣行と同時に、働きやすい環境を標準的に整備していくことも重要だと考えている。

菅原 議会に市民の関心がない、議会が何をしているか分からないという背景には、議会と市民をつなぐ住民参画の入口がないということが1つの大きな要因で、議会自らがその扉を開いていかなければならないと強く感じる。

天野 主権者教育について、学校のペースを守ってやっていくということ、過度に議会から注文するのではなく、議会が学校を手伝うというスタイルでやるのが大事だと思ふ。

安居 「誰もが参画できる議会」の実現には、議員自身の信念が最も重要だと考えている。自身の経験として、母子家庭で経済的に苦しい中、高校・大学進学の際に公的支援を受けられたことで、今の自分がある。一方で、支援を求めた際に役所から心ない言葉をかけられた経験もあったが、母が粘り強く交渉して支援を受けられたことができた。

また、女性センターで女性に対して政治に関するセミナーを行うとしても、同様の誤解で「公施設で政治的なことはできない」と言われることが多い。だから行政も主権者教育と政党的なものに分けて考えてもらえ

果を得て、成功体験を積み重ねていくことが大事だと思ふ。小々な改革から始めてみる。自分も議員になって活躍できるかもしれない」という意識を醸成し、後に続く世代を育て支えていく。

菅原 議会に市民の関心がない、議会が何をしているか分からないという背景には、議会と市民をつなぐ住民参画の入口がないということが1つの大きな要因で、議会自らがその扉を開いていかなければならないと強く感じる。

天野 主権者教育について、学校のペースを守ってやっていくということ、過度に議会から注文するのではなく、議会が学校を手伝うというスタイルでやるのが大事だと思ふ。

安居 「誰もが参画できる議会」の実現には、議員自身の信念が最も重要だと考えている。自身の経験として、母子家庭で経済的に苦しい中、高校・大学進学の際に公的支援を受けられたことで、今の自分がある。一方で、支援を求めた際に役所から心ない言葉をかけられた経験もあったが、母が粘り強く交渉して支援を受けられたことができた。

安居 「誰もが参画できる議会」の実現には、議員自身の信念が最も重要だと考えている。自身の経験として、母子家庭で経済的に苦しい中、高校・大学進学の際に公的支援を受けられたことで、今の自分がある。一方で、支援を求めた際に役所から心ない言葉をかけられた経験もあったが、母が粘り強く交渉して支援を受けられたことができた。

また、女性センターで女性に対して政治に関するセミナーを行うとしても、同様の誤解で「公施設で政治的なことはできない」と言われることが多い。だから行政も主権者教育と政党的なものに分けて考えてもらえ

果を得て、成功体験を積み重ねていくことが大事だと思ふ。小々な改革から始めてみる。自分も議員になって活躍できるかもしれない」という意識を醸成し、後に続く世代を育て支えていく。

菅原 議会に市民の関心がない、議会が何をしているか分からないという背景には、議会と市民をつなぐ住民参画の入口がないということが1つの大きな要因で、議会自らがその扉を開いていかなければならないと強く感じる。

天野 主権者教育について、学校のペースを守ってやっていくということ、過度に議会から注文するのではなく、議会が学校を手伝うというスタイルでやるのが大事だと思ふ。

安居 「誰もが参画できる議会」の実現には、議員自身の信念が最も重要だと考えている。自身の経験として、母子家庭で経済的に苦しい中、高校・大学進学の際に公的支援を受けられたことで、今の自分がある。一方で、支援を求めた際に役所から心ない言葉をかけられた経験もあったが、母が粘り強く交渉して支援を受けられたことができた。

安居 「誰もが参画できる議会」の実現には、議員自身の信念が最も重要だと考えている。自身の経験として、母子家庭で経済的に苦しい中、高校・大学進学の際に公的支援を受けられたことで、今の自分がある。一方で、支援を求めた際に役所から心ない言葉をかけられた経験もあったが、母が粘り強く交渉して支援を受けられたことができた。

まとめ

上村 先進的な取組を知るといのは、勉強になるのは間違いないのだが、実際に取り組む場面になるとハードルが高くなるかと思う。それぞれ地域ごとに課題は違っており、目的と手段が適合するかは実際にやってみないと分からない。

菅原 議会に市民の関心がない、議会が何をしているか分からないという背景には、議会と市民をつなぐ住民参画の入口がないということが1つの大きな要因で、議会自らがその扉を開いていかなければならないと強く感じる。

天野 主権者教育について、学校のペースを守ってやっていくということ、過度に議会から注文するのではなく、議会が学校を手伝うというスタイルでやるのが大事だと思ふ。

安居 「誰もが参画できる議会」の実現には、議員自身の信念が最も重要だと考えている。自身の経験として、母子家庭で経済的に苦しい中、高校・大学進学の際に公的支援を受けられたことで、今の自分がある。一方で、支援を求めた際に役所から心ない言葉をかけられた経験もあったが、母が粘り強く交渉して支援を受けられたことができた。

安居 「誰もが参画できる議会」の実現には、議員自身の信念が最も重要だと考えている。自身の経験として、母子家庭で経済的に苦しい中、高校・大学進学の際に公的支援を受けられたことで、今の自分がある。一方で、支援を求めた際に役所から心ない言葉をかけられた経験もあったが、母が粘り強く交渉して支援を受けられたことができた。

お知らせ  
次号の旬報は、4月15日付の2332・3号合併号として発行します。

全国市議会議員互助会の保険

中途加入も随時受付

全国市議会議員互助会 団体定期保険のご案内

(傷害特約付団体定期保険)

公務中・公務外  
問わず  
保障します。

死亡または所定の高度障害状態の場合に保険金、不慮の事故による所定の障害状態の場合に給付金が支払われます。

令和8年5月1日から保険期間開始

全国市議会議員互助会は、任意加入の保険として傷害総合保険の「全国市議会議員団体補償制度」と疾病やケガによる入院・手術を補償する「全国市議会議員医療保険制度」、議員活動やプライベートの様々な賠償事故に備える「議員賠償責任保険」の事業のほか、死亡・高度障害による保険金（疾病、傷害）や障害の等級による給付金（傷害による場合のみ）をお支払いする「全国市議会議員互助会団体定期保険」等の事業を行っています。

◆ 制度の目的および仕組み ◆

本制度は、全国市議会議員互助会の会員である市区議会議員の福利厚生の一環として、死亡・高度障害または傷害による身体障害に対し、諸給付を行う保険です。剰余金が生じた場合は、配当金を加入団体に還付します。

◆ 加入団体および代表者 ◆

加入団体は、加入を希望する市区議会であり、加入する議会は、原則として、全員一括加入とします。また、その代表者は議会の議長または事務局長となります。

◆ 加入者（被保険者） ◆

加入者（被保険者）は本会会員の市区議会議員であ

り、最終更新時加入年齢は85歳6カ月までとなります。

◆ 保険期間および責任開始期（加入日） ◆

保険期間は、毎年5月1日（責任開始期（加入日））から翌年4月30日までの1年間で、加入資格を満たすかぎり毎年更新できます。

なお、新規に加入団体となる場合または新たに加入資格が生じた議員が加入する場合は、保険期間の中途に加入することができます。中途加入の場合の保険期間は、中途加入日（責任開始期）から翌年4月30日までで、その後加入資格を満たすかぎり毎年更新できます。

詳しくは、「団体定期保険のご案内」（令和8年3月13日にて各市区議会事務局に送付）をご覧ください。

ご不明な点がある場合には、全国市議会議員互助会（全国市議会議長会 総務部）（☎03-3262-5233）までお気軽にお問合せください。

全国市議会議員互助会 団体定期保険

(傷害特約付団体定期保険)

★死亡または所定の高度障害状態の場合に保険金、不慮の事故による所定の障害状態の場合に給付金が支払われます。

公務中・公務外を  
問わず保障します。

ポイント  
①

不慮の事故または所定の感染症による死亡、  
不慮の事故による所定の高度障害状態\*  
の場合は倍額保障\* 障害給付割合第1級に該当の場合

ポイント  
④

保険年齢85歳まで加入可能

ポイント  
②

剰余金が生じた場合  
は配当金として還元

ポイント  
⑤

お手頃な掛金で保障が得られます

※保険金10万円につき、  
掛金(年額)1,440円  
⇒ひと月あたり120円の掛金  
※掛金は年一括払い(概算)

ポイント  
③

簡単な加入手続きで  
24時間保障



■ 市区議会議員の福利厚生の一環として、ご遺族・所属議員の皆さまの生活安定等を図るための保険です。

■ 議会の代表者が加入代表者となり、原則として、所属議員全員が加入する1年定期の保険です。

●お問い合わせ 全国市議会議員互助会（全国市議会議長会 総務部） 03-3262-5233

●引受保険会社 大樹生命保険株式会社

※このチラシは、概要をご紹介したものです。ご加入にあたっては「団体定期保険のご案内」にて詳細をご確認ください。

ご不明な点がある場合には、お問い合わせ先までご照会ください。